

# 令和8年度 事業計画書

令和8年3月

公益財団法人 高速道路調査会

# 目 次

## 【1】 事業計画

I	公益目的事業 1	1
1	調査研究事業	1
	(1) 調査研究	
	(2) 研究助成	
2	情報提供事業	6
	(1) 機関誌『高速道路と自動車』の発行	
	(2) 「道路と交通論文賞」の表彰	
	(3) 調査研究成果等の出版、研究報告書・関係資料の閲覧等	
	(4) 講演会の開催	
	(5) 研究発表会の開催	
	(6) 海外道路情報の収集・提供	
	(7) 国際道路機関との情報交換・交流	
II	公益目的事業 2	9
	講習等事業	9
	(1) 講習会	
	(2) 高速道路の点検診断に関する講習および資格付与	
	(3) 海外道路調査団の派遣	
III	公益目的事業 3	11
	展示会事業	11
	(1) 展示会の開催	
	(2) 新技術等のインターネットによる情報提供	
IV	公益目的事業 4	12
	協力・支援事業	12
	(1) 「防災エキスパート（高速道路サポーター）」への協力・支援	
	(2) 高速道路における救急救命対策への協力・支援	
V	収益事業 1	12
	調査研究事業	12

## 【2】 組織運営

1	会員	13
	(1) 賛助会員	
	(2) フェロー会員	
2	評議員会、理事会	13
3	業務執行体制、内部管理体制、情報管理	13
	(1) 業務執行体制	
	(2) 内部管理体制	
	(3) 情報管理	

## 目次【1】事業計画Ⅰ～Ⅴの事業内容は次のとおり

### ○ 公益目的事業 1

高速道路などの経済的、技術的諸課題に関する調査研究および研究助成ならびに事業活動から得られた有用な情報の提供、普及・啓発を通して科学技術の振興に寄与する事業  
(調査研究事業、情報提供事業)

### ○ 公益目的事業 2

高速道路の建設・管理・運営に携わる広範な人材の能力開発、技術力向上に資する講習会などの実施および海外道路調査などの機会の提供ならびに高速道路の点検診断に関する資格制度によって人材の育成を図る事業  
(講習等事業)

### ○ 公益目的事業 3

高速道路に関する新技術・新工法、新サービスなどの普及・活用促進を図る展示会の開催などを通して技術開発を促進し高速道路の適正な建設整備、管理保全に寄与する事業  
(展示会事業、新技術等のインターネットによる情報提供)

### ○ 公益目的事業 4

高速道路の安全性・信頼性・利便性の向上など社会に貢献する目的の事業  
(協力・支援事業)

### ○ 収益事業 1

受託契約による調査研究および協力・支援業務の実施  
(調査研究事業)

## 【1】事業計画

令和8年度の事業計画は、(公財)高速道路調査会中期事業計画(2024～2028年度)および令和7年度事業の実施結果を検証した上で、最近の情勢に的確に対応し業務を実施していくことを前提に事業計画を策定したものである。

### I 公益目的事業1

#### 1 調査研究事業

学識経験者によって構成する「総合研究委員会」を設置し、総合的に調査研究活動の方針を審議する。この審議結果に基づき各研究部会(経済・経営研究部会、道路・グリーンインフラ研究部会、交通・サービスクオリティ研究部会)は、高速道路などに関する社会経済、技術や環境保全など具体的な研究テーマを設定し調査研究を行う。

また、研究活動の活性化、若手研究者の育成および実務者による研究の奨励を目的に、研究助成に重点を置き、高速道路などに関連する社会的・経済的・技術的な研究課題を公募し、応募課題の中から選定した研究について助成を行う。

なお、有識者によるより専門的なテーマについての講演会を総合研究委員会で主催する。

#### (1) 調査研究

各研究部会は、研究課題ごとに当該分野に精通する学識経験者と経験豊富な専門家などから構成する専門研究委員会を設け、調査研究を行う。

研究にあたっては、講習等事業と連携を図り研究成果を積極的に情報発信するほか、若手研究者などとの人的ネットワークの拡充を目指す。また、調査研究のさらなる活性化のため、各部会の委員と研究の方向性等に関する意見交換会等を実施する。

#### ○経済・経営研究部会

高速道路整備による経済効果、有料道路制度、総合交通政策および道路事業の推進や枠組み、関連する法令などについて調査研究を行う。

#### ◇社会的に望ましい高速道路料金のあり方に関する調査研究委員会

高速道路料金については1994年の改定以降、世論の動向や物価が安定していたことなどにより、基本料率の改定は議論されてこなかった。しかし、近年、原油価格の上昇や急速な円安の進行等に伴い物価が上昇し、金利も上昇傾向にある中で、老朽化する高速道路の改築などを円滑に進めていくためには料金改定も視野に入れた検討が必要となっている。

そこで、当委員会では、社会的に望ましい高速道路料金改定のあり方について欧米の有料道路の事例を参考にして、以下の項目について検討する。

- ・高速道路の料金設定の考え方
- ・道路のサービス水準と負担のあり方
- ・料金改定および料金徴収期間の変更のあり方

今年度は、道路のサービス水準と負担のあり方および料金改定のあり方等について、調査研究を行う。(令和7年度から継続)

#### ◇諸外国における自動運転に係る法制度に関する調査研究委員会

世界では、自動運転車の技術開発が進み、日本、米国、欧州、中国などが、先を争って、法制度の改正に取り組んでいる。

ドイツでは、世界に先駆けて令和3年にSAEのレベル4に対応する法律（通称自動運転法）を成立させた。日本においても、SAEのレベル4に対応した道路交通法が令和5年4月から施行されている。このような背景の下で自動運転先進国における法制度の検討状況を調査して、道路管理者から見た自動運転に係る法制度を検討する。

今年度は、日本・米国・欧州・中国における自動運転車の実運用、法制度及び自動運転トラック等に係る運営管理等に関する情報の収集・整理に基づく高速道路上における課題（特に、法制度）について、調査研究を行う。（令和7年度からの継続）

#### ◇（仮称）次世代料金徴収システムに関する調査研究委員会

わが国の道路料金徴収システムは、ETCを中心に高度化が進み、交通の円滑化や運営効率の向上に寄与してきた。

一方、人口減少・高齢化の進行、道路インフラの老朽化、環境負荷低減への要請、ならびにデジタル技術の進展など、道路を取り巻く社会情勢および技術環境は大きく変化している。

このような状況を踏まえ、次世代の料金徴収システムについて、現行システムの課題整理や技術動向の把握を行い、諸外国の動向も踏まえ、将来に向けた選択肢を中立的かつ多角的に検討する。

今年度は、料金徴収システム検討における料金制度等の前提条件を整理し、その条件に基づく課題について、調査研究を行う。（令和8年度新規）

#### ◇（仮称）高速道路と物流施策動向に関する調査研究委員会（その2）

「高速道路と物流施策動向に関する調査研究委員会（令和4年度～令和7年度）」（以下「物流委員会」という）は、令和3年6月に閣議決定された「総合物流施策大綱（2021年度～2025年度）」で示された政策の方向性を踏まえ、「物流経営や物流施策が変化する環境の下で、高速道路が果たす役割は何か」という視点で課題を抽出し、対応策、継続課題を整理した。

わが国の物流については、2030年度に想定される輸送力不足の解消や2050年カーボンニュートラルの実現、自動運転等の技術革新への対応など、大きな変革を迫られている。

このような状況の中、物流を取り巻く諸課題への対応の方向性について、令和7年度末の閣議において、「総合物流施策大綱（2026年度～2030年度）」が決定される予定とも言われている。

本研究では、物流委員会の継続課題の検討および「総合物流施策大綱（2026年度～2030年度）」で示される今後の物流が目指す方向性を踏まえ、社会的見地から望ましい物流施策を実現するために、高速道路が果たす役割について、調査研究を行うことを目的とする。

今年度上半期は、下半期からの本格調査研究着手に向けて、学術研究者、NEXCO関係者などで構成する勉強会を数回開催し、調査研究方法、役割分担などについて意見交換を行い、下半期に総合物流施策大綱（2026年度～2030年度）で示される今後の物流が目指す方向性を踏まえ、社会的見地から望ましい物流施策を実現するために、高速道路が果たす役割について、勉強会で決められた調査研究方法に基づき、調査研究を行う。（令和8年度新規）

#### ◇（仮称）高速道路の料金史に関する調査研究委員会

わが国の高速道路の料金制度は、戦後の道路整備の進展とともに、財源確保、利用促進、地域間格差への配慮、交通需要管理等、時代ごとの政策目的を反映しながら変化してきた。

料金水準や料金体系、割引制度、無料化の考え方等は、社会経済情勢、交通需要、財政状況、技術革新などの影響を受けつつ、段階的に見直されてきている。

一方で、料金制度の変遷は、個別施策や特定時点の議論として整理されることが多く、長期的な視点から制度の成立背景、政策意図、制度変更の経緯やその相互関係を体系的に整理した資料は必ずしも十分ではない。こうした状況は、現行制度の理解や将来の制度設計に関する議論を行う上で、基礎的な共通認識の形成を難しくしている。

また近年は、老朽化対策や持続可能なインフラ管理、交通行動の変化、ICTの進展などを背景に、高速道路の料金のあり方について中長期的な検討が求められている。その際、過去の料金制度がどのような課題認識の下で導入・変更されてきたのかを歴史的に把握することは、将来像を検討するための重要な基盤となる。

本研究は、高速道路の料金制度について、制度創設から現在に至るまでの変遷を、社会的・制度的背景とともに整理・分析し、客観的かつ体系的な料金史として取りまとめることを目的とする。

今年度は、令和9年度からの本格調査研究着手に向けて、学術研究者、NEXCO関係者などで構成する勉強会を数回開催し、調査研究方法、役割分担などについて意見交換を行う。

(令和8年度新規)

## ○道路・グリーンインフラ研究部会

高速道路の建設と維持管理の技術、景観、環境および道路緑化の向上と啓発について調査研究を行う。

## ◇高速道路の景観史に関する調査研究委員会

名神・東名高速道路といった高速道路建設の初期から、安全で快適な運転に必要な道路の計画・設計に関する検討を端緒として開始された景観研究は、以後、約60年間余にわたり土木分野での景観の理念とともに実践的アプローチがなされてきた。

この間の高速道路における景観の実践的アプローチについて、時代的・社会的背景と関連付けつつ書き留めることは、高速道路の普遍的役割を深く理解し確認する上で必要性が高く意義がある。また、今後のインフラ整備や更新のあり方を問う上で、新しい生活様式や社会経済の変革を見据えた道路空間の創造、美しさやゆとりのある社会文化環境の形成に寄与することは、高速道路に関わる技術者として大変重要なことである。

令和6年10月に開催した最終委員会で委員会報告書の作成方針を確認したのち、執筆者が原稿執筆を進め、令和7年12月に最終原稿の執筆を終え、委員会報告書の完成に向けて幹事会開催を重ねて編集・校正作業を行った。

今年度は、早期に委員会報告書の印刷・完成を予定しており、その後に頒布を行う。(令和4年度からの継続)

## ◇高速道路のカーボンニュートラルに向けた総合的な施策等に関する基礎的研究委員会

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、国を挙げて産官学が連携した取組みが始まっている。国土交通省でもグリーン社会の実現に向けた「国土交通グリーンチャレンジ」(令和3年7月)が策定され、2050年の長期を見据えつつ、2030年度までの10年間に高速道路会社が取り組むことが期待される分野横断・官民連携のプロジェクト、政策パッケージを取りまとめ、戦略的に実施することとされた。

本研究は、これらの背景を踏まえて、高速道路事業においてカーボンニュートラルに貢献できる項目を整理・提言することを目的に行うものである。

今年度は、令和7年度までに整理した施策パッケージについて、①2050年までの高速道路版ロードマップの作成、②フォローアップ指標の検討、③課題解決に向けた提言の検討を行う。(令和4年度からの継続)

#### ◇高速道路における橋梁技術の変遷に関する調査研究委員会

わが国最初の高速道路「名神高速道路」が開通してまもなく60年が経過しようとしており、約9,200kmの高速道路が供用されている。その内、橋梁数は約21,000橋が建設されてきた。

本研究では、1986年4月に取りまとめられた『高速道路の橋』に続く形で、それ以降に建設、改築、大規模補強などを行った橋梁を抽出、取りまとめを行い、新たな『高速道路の橋』を作成、頒布し、高速道路における橋梁技術の記録、技術の伝承を図ることを目的とする。

令和7年度には、最終委員会に提示すべく写真集の完成版(案)の作成に向けて、8月に作業部会を開催し、事務局が提案するレイアウト集(案)に対して高速道路6会社へ意見徴収を行った。各社意見をもとに事務局で修正作業を行い、3月に最終委員会を実施し、原稿の最終確認を行った。

今年度は、最終委員会での意見をもとに、出版に向けての編集・校正作業を行い、上半期内の頒布を予定する。(令和5年度からの継続)

#### ◇高速道路の緑化史に関する調査研究委員会

名神高速道路を緒とするわが国の高速道路は景観との調和を理念として、のり面や中央分離帯の緑化に関する技術を開発し、道路の安全と快適な運転に資する道路空間を形成した。以降、騒音、大気汚染などの公害から、循環型社会、地球温暖化防止、さらには生物多様性の保全など、社会情勢や国等の動きに応じて緑化の技術や施策を講じてきた。

一方で生活様式の変化や地域防災などの観点から休憩施設やのり面の緑化も変化を遂げてきている。

本研究では、日本道路公団の草創期から今日に至るまで行われてきた高速道路の緑化について、学識経験者や技術者等の経験や教訓を含め多角的にみつめ、今日の、そしてこれから高速道路の緑化を担う技術者および高速道路の緑化に関わる方々に伝える緑化史として取りまとめることを目的とする。

今年度は、昨年度から継続して執筆作業を進め、校正の上、年度内に報告書を完成する。(令和6年度からの継続)

#### ◇(仮称)高速道路の環境対策史の調査研究委員会

名神高速道路から始まる高速道路の建設および維持管理段階において、これまで各所で実施されてきた道路環境対策について、その時代背景や技術開発の歴史などを踏まえながら取りまとめ、その知見を今後の更新や維持管理に活かす資料とすることを目的とする。なお、本調査研究で「道路環境」として取り扱う対象範囲は、環境影響評価法で定められている「基本的事項」である、①環境の自然的構成要素の良好な状態の保全、②生物多様性の確保および自然環境の体系的保全、③人と自然との豊かなふれあい、④環境への負荷とする。

今年度は、令和9年度からの本格調査研究着手に向けて、学術研究者、NEXCO関係者などで構成する勉強会を数回開催し、調査研究方法、役割分担などについて意見交換を行う。(令和8年度新規)

#### ◇(仮称)高速道路の施設設備を中心とした資産の効率的な更新・管理の在り方に関する調査研究委員会

近年、高速道路道施設の老朽化の進行に伴う大規模な更新事業の実施の時代を迎え、道路

施設を効率的に更新や管理を行う手法であるアセットマネジメントの確立が喫緊の課題である。高速道路会社ではこれまでもお客様のご意見や時代のニーズなどを反映した更新や管理を実施してきているが、今後必要となると予想される莫大な更新等の費用や実施体制などへの対応について苦慮している状況である。このため、道路施設のうち施設関連設備を中心とした資産・管理の在り方について、近年のコネクテッド技術、自動運転技術の進化や実装の状況に加えて、お客様のニーズなどを踏まえた調査研究を行うものである。

今年度は、令和9年度からの本格調査研究着手に向けて、学術研究者、NEXCO関係者などで構成する勉強会を数回開催し、調査研究方法、役割分担などについて意見交換を行う。(令和8年度新規)

### ○交通・サービスクオリティ研究部会

高速道路の交通の技術、および高速道路利用者へのサービス、道路機能、道路の高度活用の向上と啓発について調査研究を行う。

#### ◇高速道路での居眠り運転防止対策の効果に関する調査研究委員会

本委員会では、居眠りに加えて漫然運転防止の観点から高速道路で実施対策の効果向上および新たな対策の実装に向けて、高速道路でドライバーを覚醒させるためにDS実験等を活用して視覚刺激(光の強度や色、設置間隔等)、聴覚刺激(音量や音質、内容等)の検証を行い、現場での試行実施とその効果について検証することを目的とする。

今年度は、大学と高速道路会社でワーキンググループを組織し、令和7年度に整理した対策メニューに対し、令和9年度の現地実装に向け主にDS実験で運用方法の検討や効果検証を行う。(令和6年度からの継続)

#### ◇高速道路の活用による移動の利便性・快適性向上施策等に関する基礎的研究委員会

鉄道等交通事業者や行政を中心として、MaaSに向けた取組みが既に各地で展開されており、今後、日本国内における交通の利便性・快適性の向上が期待されている。一方、現在のところ高速道路会社が参画している事例は少なく、また、交通結節点となり得るSA・PAを含め、現時点では他事業者との連携において高速道路が十分に活用されている状況ではない。

将来の人口減少、高齢化、ドライバー不足や働き方改革による物流システムの改革、インバウンドの増加などの今後の社会環境変化、将来の高速道路の利用のされ方や需要の変化を見据え、将来的に高速道路空間を活用した移動の利便性・快適性向上に資するサービスについて、今から5~10年先の展望を含めて提案することを目的とする。

高速道路会社等で活用できる事例集作成を目的として、令和7年度に実施した高速道路会社が関わっているMaaS事例詳細調査に対し、今年度は、高速道路会社が『関わっていない』が今後展開可能性のあるMaaS事例などを中心に、詳細調査を実施する。(令和6年度からの継続)

#### ◇(仮称)高速道路の交通史の調査研究委員会

名神高速道路から始まる高速道路の計画、建設及び維持管理段階において、これまで実施されてきた道路の交通技術、交通安全対策について、その時代背景や技術開発の歴史などを踏まえながら取りまとめ、その知見を今後の更新や維持管理に活かす資料とすることを目的とする。なお、本調査研究で「交通史」として取り扱う対象範囲は、交通量推計、線形、道路構造、交通安全、情報通信、環境対策さらには自動運転等々幅広い分野に及ぶものである。

今年度は、令和9年度からの本格調査研究着手に向けて、学術研究者、NEXCO関係者などで構

成する勉強会を数回開催し、調査研究方法、役割分担などについて意見交換を行う。(令和8年度新規)

◇ (仮称) 利用実態、ニーズ等を踏まえた高速道路の休憩施設のあり方に関する調査研究委員会

日本の高速道路の休憩施設について、名神・東名高速道路建設当時から現在に至るまでの間に整備されてきた各種施設の機能、役割、運営体制等の変遷について整理すると共に、それらを踏まえ、現在のNEXCO3社が管理・運営する休憩施設の現況と課題について利用実態とニーズの動向を踏まえて整理し、駐車場等のインフラ整備、休憩・休息需要の適正なマネジメント等の観点を含め、今後の課題解決の方向性について検討を行う。

今年度は、令和9年度からの本格調査研究着手に向けて、学術研究者、NEXCO関係者などで構成する勉強会を数回開催し、調査研究方法、役割分担などについて意見交換を行う。(令和8年度新規)

◇ (仮称) 持続可能な維持管理のあり方に関する調査研究委員会

急速な人口減少とインフラ老朽化が進行する状況下で、高速道路サービスの持続的で安定的な提供は重要な課題である。高速道路の維持管理業務は労働集約型であり、また3K(きつい、汚い、危険)の特徴を有する。事故・災害発生時の緊急業務も多く、新たに参入する企業や若手人材の確保にも苦慮している状況にある。これは特に人口減少の著しい地方部で深刻になってきている。

本委員会では、ますます厳しさを増す労働環境の動向を踏まえ、点検・維持修繕業務(清掃、小補修、植栽作業、事故復旧、雪氷対策、災害対応等)を中心に、担い手の確保・育成、使用機器・材料の改善、維持管理プロセスの効率化、生産性の向上、維持管理しやすい道路の形態と運用などにより、高速道路ネットワークの健全性を持続的かつ安定的に確保するための維持管理のあり方について調査研究する。

今年度は、令和9年度からの本格調査研究着手に向けて、学術研究者、NEXCO関係者などで構成する勉強会を数回開催し、調査研究方法、役割分担などについて意見交換を行う。(令和8年度新規)

## (2) 研究助成

研究活動の活性化、若手研究者の育成および実務者による研究の奨励を目的に、研究助成に重点を置き、高速道路などに関連する社会的・経済的・技術的な研究課題を公募し、応募課題の中から選定した研究について助成を行う。特に、若手研究者の応募が増える募集方法を実施する。

なお、研究課題の公募にあたっては、適時適切に研究助成募集要領の見直しを行い、その要領に基づき、各研究部会(経済・経営研究部会、道路・グリーンインフラ研究部会、交通・サービスクオリティ研究部会)において、各々、研究部会委員による審査結果をもとに助成対象課題の推薦を行い、総合研究委員会において助成対象課題を決定する。

今年度も、幅広く募集し、助成件数および助成額を増やす。

## 2 情報提供事業

学識経験者や専門家によって構成する「情報提供事業委員会」および「編集委員会」を設置し、情報提供事業の基本方針や運営方法などを審議する。この審議結果に基づき、当法人で実施した調査研究の成果ならびに海外の高速道路を含む幅広い分野の各種情報などを広く社会に普及・活用されるよう当法人のウェブサイトや機関誌などを通して発信し提供する。また、イ

ンターネットを利用することで、高速道路の役割や必要性について効果的・効率的に情報提供できるよう当法人ウェブサイトの充実を図る。

なお、研究発表会や講演会などは、他機関の技術者継続教育（CPD：Continuing Professional Development）プログラム制度を活用し、より多くの参加者を募るよう努める。

## **(1) 機関誌『高速道路と自動車』の発行**

---

高速道路と自動車などに関する諸問題や技術課題について取りあげる『高速道路と自動車』を毎月発行する。本誌の編集方針および掲載内容は「編集委員会」で、「技術レポート」欄に投稿のあった内容は「技術レポート委員会」で審議し掲載する。

今年度は、機関誌の質の向上と「技術レポート」コーナーへの投稿意欲の向上を図るため令和6年度に導入した「技術レポート表彰制度」を継続して実施する。また、機関誌の掲載記事を電子化し、キーワード検索が可能なプラットフォームの仕様を確立する。

## **(2) 「道路と交通論文賞」の表彰**

---

道路と交通に係わる新進気鋭の研究者を育成し、実務者による研究を奨励することを目的として、『高速道路と自動車』に投稿・掲載された研究論文を対象に「道路と交通論文賞」の表彰を行う。選考は、学識経験者と経験豊富な専門家で構成する「道路と交通論文賞選考委員会」で審査・選考し授賞論文を決定する。

今年度は、研究論文の投稿増およびその論文が査読論文として評価されるように努める。

## **(3) 調査研究成果等の出版、研究報告書・関係資料の閲覧等**

---

調査研究成果および高速道路の社会的・経済的・技術的な諸課題に関する知識などの普及・活用の促進を図ることを目的に、各種出版物の販売や閲覧サービスを行う。

また、現在販売中の書籍については必要に応じて改訂する。

## **(4) 講演会の開催**

---

国内外の高速道路などに関する知識の普及・啓発ならびに高速道路事業への理解促進を目的として、学識経験者・官公庁・高速道路事業者および民間企業の有識者などを講師に迎え、講演会を東京2回（令和8年5月22日、令和8年7月16日）および大阪1回（令和8年10月8日）の計3回開催する。

なお、オンデマンド配信も実施する。

## **(5) 研究発表会の開催**

---

当法人の調査研究の活動成果や助成対象とした研究などを広く一般に公表し、普及・活用の促進を図ることを目的として研究発表会を東京1回（令和8年7月17日）および大阪1回（令和8年10月9日）の計2回開催し、積極的に情報発信する。

また、講演会同様、オンデマンド配信も実施する。

## **(6) 海外道路情報の収集・提供**

---

海外の道路関係機関で発行している機関誌や公表している報告書・ウェブサイトなどから日本の高速道路事業に有益と考えられる情報や当法人で実施した調査研究活動の中で収集した海外の道路関連情報を当法人の機関誌やウェブサイトを通して広く一般に提供する。

また、収益事業において構築予定の海外の道路情報を収集および提供するシステムを活用する。

## (7) 国際道路機関との情報交換・交流

海外の高速道路における経済・技術に関する情報を収集することを目的として、道路関係の国際機関に加盟し、各機関が主催する国際会議への参加を通して、情報交換や人的な交流などを行う。

今年度は、WRA-PIARC、IRF、REAAA、TRB、EASTS-JAPAN、IBTTA に継続して加盟し、収集した有益な情報は、調査研究の基礎資料として利用するとともに、当法人の機関誌やウェブサイトなどを通じて広く一般に発信する。

### <加盟団体>

機関名略称	機関名	本部
WRA-PIARC	World Road Association-Permanent International Association for Road Congress (世界道路協会)	フランス
IRF	International Road Federation (国際道路連盟)	アメリカ
REAAA	Road Engineering Association of Asia & Australasia (アジア・オーストラレーシア道路技術協会)	マレーシア
TRB	Transportation Research Board (交通運輸研究会議)	アメリカ
EASTS-Japan	Eastern Asia Society for Transportation Studies-Japan (アジア交通学会)	日本
IBTTA	International Bridge, Tunnel and Turnpike Association (国際有料道路協会)	アメリカ

## Ⅱ 公益目的事業 2

### 講習等事業

高速道路事業の専門家などにより構成する「講習等事業委員会」を設置し講習会の開催企画や海外道路調査団の派遣ならびに海外に留学する者への支援などを審議する。

講習会は、高速道路の建設・管理・運営に携わる人材の育成を効果的・効率的に進めるため、関係機関と調整しニーズを見極めるとともに、当法人の調査研究事業の蓄積や幅広い人的ネットワークなどの特徴を活かして企画・運営し継続的に充実を図る。

#### (1) 講習会

真に当法人が開催すべき講習会を厳選するとともに、より実務者に有益な講義となるようカリキュラムの改善を図り、高速道路の建設・管理現場等において必要となる現場監理能力の向上のための「①高速道路の現場監理に関する講習会」、高速道路の保全管理業務の安全性向上のための「②保全安全管理に関する講習会」、高速道路の維持管理の業務に携わる技術者の技術力向上を目的とした「③建設・管理技術向上に資するための講習会」、ならびに今後の有料道路制度・料金制度のあり方を内外に提案および発信できる人材の育成を目的とした「④有料道路制度・料金制度に関する研修会」を継続して開催する。(全5プログラム、14コース)

##### ① 高速道路の現場監理に関する講習会

高速道路の建設・管理現場等において必要となる現場監理能力の向上を目的として、高速道路における現場監理、さまざまな技術基準の内容に着目した講習会を開催する。

本講習会はウェブ講習で1期間/年の開催とする。(1プログラム、2コース)

##### ② 保全安全管理に関する講習会

高速道路上の交通規制を伴う作業を統括する立場の技術者として、作業の安全性および作業従事者と一般通行車両の安全を確保するための知識の向上ならびに現場指導を行う上での能力向上を目的とした講習会を開催する。本講習会を受講した新規コース受講者に対してはCBT試験による修了確認試験、更新コース受講者には、eラーニング試験による修了確認試験を行う。

本講習会はウェブ講習で、1期間/年の開催とする。(1プログラム、1コース)

##### ③ 建設・管理技術向上に資するための講習会

高速道路の建設・管理に携わる技術者の技術力向上を目的とした講習会として、電気・通信・機械などの設備機器等に関する実務者向け施設講習会および高速道路の造園、緑地管理に携わる技術者を対象として、実践的な技術の向上をめざした緑地点検講習会を開催する。(2プログラム、10コース)

##### ④ 有料道路制度・料金制度に関する研修会

有料道路制度・料金制度について、研修生と学識経験者および実務経験者とのディスカッションや当法人における調査研究事業で蓄積した知見を活用し、さまざまな観点から考察することにより、今後の有料道路制度・料金制度のあり方を内外に提案および発信できる人材の育成を目的とした研修会を開催する。(1プログラム、1コース)

## **(2) 高速道路の点検診断に関する講習および資格付与**

---

高速道路の安全性を高め、社会基盤の整備に寄与し、高速道路の点検診断技術者の育成と技術力向上を目的として、高速道路点検診断資格の講習会および資格試験を開催する。「高速道路点検士資格の合格科目試験免除制度」を継続する（記述試験の不合格科目のみを受験することができる仕組み）。

資格更新については、資格保有4年目および5年目となる者に対する更新講習および更新試験（eラーニング）を実施する。

なお、高速道路点検診断資格において「国土交通省登録資格」の次の7分野に登録済である。

### **○土木**

高速道路点検診断士、高速道路点検士 7分野

「橋梁（鋼橋）」「橋梁（コンクリート橋）」「トンネル」「道路土工構造物（土工）」

「道路土工構造物（シェッド・大型カルバート等）」「舗装」「小規模附属物」

### **○施設**

高速道路点検診断士、高速道路点検士 1分野

「小規模附属物」

## **(3) 海外道路調査団の派遣**

---

海外の高速道路に関する最新の話題や建設事業または維持・交通管理の現場および休憩施設等に着目し、現地における調査や意見交換を通して理解を深める機会を提供することを目的として、海外道路調査団を派遣している。

今年度は、上半期1回実施する。

## **(4) 留学支援**

---

人材育成の一環で、道路および道路交通に関する経済的・技術的な研究を目的とした海外留学希望者に助成支援を行う。

### Ⅲ 公益目的事業 3

#### 展示会事業

主催者および共催者からなる「ハイウェイテクノフェア実行委員会」を設置し、開催方針や運営方法について審議する。

「ハイウェイテクノフェア」は、高速道路事業や高速道路を支える最先端技術を紹介し社会一般の理解を深めるとともに、技術開発に携わる企業などに情報交換あるいは広報の機会を提供して技術の普及促進を図ることを目的に開催する。

また、当法人ウェブサイトの「新技術電子カタログ」に、賛助会員およびハイウェイテクノフェア出展者から提供される技術情報を掲載し広く一般への情報提供も行う。

#### (1) 展示会の開催

「ハイウェイテクノフェア 2026」を令和 8 年 11 月 26 日および 27 日に開催する。

今年度も東京ビッグサイトでのリアル展と新技術電子カタログと連携したオンライン展のハイブリッド開催を継続して行い、過去最高の来場者数を記録した令和 7 年度と同数程度の来場者数を目指す。

また、国土交通省、公益社団法人土木学会、公益社団法人地盤工学会、公益社団法人プレストレストコンクリート工学会ならびに公益社団法人日本コンクリート工学会に後援を継続して依頼し、広く出展者を募る。さらに、技術者継続教育(CPD)プログラム制度を活用し、来場者の魅力度を高める。

#### (2) 新技術等のインターネットによる情報提供

技術情報収集の効率化、企業の技術開発支援や新技術などの普及促進を目的として、賛助会員およびハイウェイテクノフェア出展者から提供された新技術・新工法・新製品に関する技術情報をデータベース化した「新技術電子カタログ」を当法人のウェブサイトで提供する。

## IV 公益目的事業 4

### 協力支援事業

高速道路上の災害などへの諸対策や高速道路における救急救命対策への協力・支援など、社会に貢献する事業を実施する。また、持続可能な協力・支援事業の新たな制度構築を進める。

#### (1) 「防災エキスパート（高速道路サポーター）」への協力・支援

高速道路などにおける大規模災害発生時の支援や平常時の点検・訓練・技術力の向上および技術伝承などについて、高速道路の建設・管理に従事した経験者のボランティアからなる「防災エキスパート（高速道路サポーター）」活動を支援する。

#### (2) 高速道路における救急救命対策への協力・支援

高速道路の利用者や高速道路事業に携わるグループ社員等の方が一に備えることを目的として、高速道路事業に従事する方を対象に「AED 実技講習会」を開催する。

今年度も引き続き、60 分のオンライン講習と 180 分の集合型講習を設定し実施する。

## V 収益事業 1

### 調査研究事業

高速道路などの社会的・経済的・技術的な諸課題の研究に関連して、当法人での活動実績や能力の優位性を活かし受託契約などによる調査研究を行う。

今年度は、

- ・ 高速道路における海外情報の収集・データベース化及び提供に関する業務
- ・ 海外における最先端事例に関する現地調査
- ・ 高速道路における PC 橋の設計法調査研究委員会運営に係る業務
- ・ 高速道路における施設設備のあり方検討についての有識者検討委員会運営に係る業務
- ・ 次世代高速道路のあり方に関する資料作成業務
- ・ 将来の高速道路の交通量に影響を及ぼす要因に関する調査業務
- ・ 海外における点検・保全管理技術動向調査業務
- ・ 海外における維持管理作業調査業務 等

の調査研究を行う。

また、自動運転・AI・カーボンニュートラル・緑化等をキーワードとした調査研究の受託契約に向けた関係機関との協議・調整を行う。

## 【2】組織運営

### 1 会員

#### (1) 賛助会員

柱となる調査研究事業を充実させ、成果を的確に情報発信することで当法人の存在価値を高めることを目指す。また、情報提供事業・講習等事業・展示会事業を積極的に推進するなど、引き続き高速道路事業に携わる企業を中心に当法人事業への理解や協力を得られるよう取り組むことで賛助会員の拡充を図る。

#### (2) フェロー会員

当法人の調査研究の委員や講演会などの講師として事業に携わった学識経験者をフェロー会員として登録し、事業への参画・協力を得る体制を継続する。

### 2 評議員会、理事会

令和7年度事業報告および決算、令和9年度事業計画書および収支予算書などについて審議を行うため、評議員会および理事会などを適宜開催する。

### 3 業務執行体制、内部管理体制、情報管理

#### (1) 業務執行体制

事業規模、事業内容、事業執行状況を見極めた上で、各人の能力が最大限に発揮できるよう柔軟に組織・人員の配置の計画・見直しを実施する。また、当法人の重要な情報や技術を継続的に伝承できる人材を育成するために、各分野で活躍した経験豊富な者を積極的に活用していく。

#### (2) 内部管理体制

当法人のガバナンス・コンプライアンス・ディスクロージャーの指針に基づき整備した内部規則の遵守を継続し、社会規範に従い誠実な業務の執行に努める。

#### (3) 情報管理

当法人の社内システムの管理を強固にするため、対策を講じる。特に電子情報管理はネットワークシステムの信頼性・安全性を確保し、保有する情報を有効に効果的に活用することで業務の効率化や高度化を図っていく。

今年度は、業務効率向上のため、社内の要望を正確に汲み取り、システムに反映させる能力を高め、併せて最新のセキュリティ脅威や技術への対応を実施する。